

## 令和5年度事業計画(案)

所有者不明土地等の発生予防と利用の円滑化が目的の、民事基本法制の見直しは令和3年に成立し、本年4月1日に改正民法と同月27日から新たな法律の相続土地国庫帰属法が施行されました。改正民法については隣地使用権に「境界標の調査または境界に関する測量」が追加され、原則測量時には立ち入る事が出来ることになり、また、相続土地国庫帰属法については、境界を明確にすることが条件になる等、境界に関する専門家である土地家屋調査士の法律専門職であるニーズが高まる中、我々も業務スキルの向上を図るべく研鑽に努める事が求められています。

令和元年の土地家屋調査士法の改正から5年が経ち、不動産表示登記事務取扱基準や土地家屋調査士業務取扱要領等、主な関係要領の整備が終わり、我々はこの改正土地家屋調査士法から国民のニーズを読み取り、時代に合った土地家屋調査士像を追求する必要があります。それは、登記に至るすべてのプロセスに法律上の責任を自覚するべきであること、また、不動産表示登記事務取扱基準でも明らかのように登記官が筆界認定を行うことの意味は、土地家屋調査士が提出する93条の報告書が重要な意味を持ち、その際に示された筆界認定については、土地家屋調査士自身が負う責任となって、誤った筆界認定が損害賠償請求の対象となる可能性すら指摘されている中、土地家屋調査士が一人一人個々の力をつける重要性、そしてその意識改革を行う必要性が生じたことでもあります。

本年度も引き続きそれらの情報発信を行いつつ、従来の研修会と会報誌発行は、受講や読書の有無を各会員の判断に任せていたものの、本来すべての研修や会報誌からの情報は取得いただきたい情報であるため、これらのメッセージ性を高めたより多くの情報発信を行ってまいります。

また、これらの情報発信ツールだけではなく、親睦事業や同好会、集合型の研修会の実施等により広く会員どうしが交流を深めていただくような機会を設けていくことや、支部や本会での役職、筆界調査委員、センターの関与構成員などさまざまな役を担うことにより、交流が図れ、自己研鑽が図れることから、役職や委員への積極勧誘も行ってまいります。

一昨年事業の41市町に対して行った狹隘道路事業の調査は、連合会が取り組む事業の一つとなり、本年度に本県において連合会等が主催となったシンポジウムを実施する事が決定し、このような多くの関係者をお招きしてのイベントは全国初の催しとなるため、全国の手本となるよう実施いたします。

前年度からの継続として、「コミュニティ」事業、会報誌の専門誌化、明示業務の事務手続きの統一化、「登記関連業務」への対応、は引き続き力を入れて行くこととし、いよいよ来年4月に迫った相続登記の義務化について、本年度中に具体的な義務化の実効性に対する施策が示される予定でありますので、表示変更登記等の報告的登記に対し、相続人申告登記までは必須になるのか等の重要施策に対

しては、速やかな情報収集及び情報提供を実施いたします。

これまで述べさせていただいたとおり、我々を取り巻く環境が変動する中において、社会的責務を念頭においた諸事業を計画実施し、土地家屋調査士の地位向上や会員個々の能力向上を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 総務部・制度対策室

### 1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法、その他関係法令及び会則の遵守、並びに土地家屋調査士業務取扱要領及び倫理規程の実践徹底を図ります。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理します。

### 2 本会業務執行体制の整備・充実

- 効率的な会務運営を行うため、組織運営、諸規則の見直し及び研究を行います。
- 事務局業務の円滑な運営に努めます。
- 土地家屋調査士CPD制度について、ポイントの情報公開・運用について研究します。

### 3 情報の収集及び伝達

- 会員相互の懇親の場・情報交換の場の提供を図り、更なる懇親の場の提供を図ります。
- 日本加除出版が運営する「リーガルガーデン」の活用を促進し、業務における法令・判例・通達の検索が容易に出来る環境づくりを図ります。
- 会員手帳を製作して会員に配布し、また、今後の在り方について検討します。

### 4 支部及び関連団体との連携強化

- 支部との連携強化を図り、効率的な組織運営を図ります。
- 大規模災害発生時における対応策を支部と共有し災害時に備えます。
- 他士業及び関連団体との連絡協議会を開催し、情報交換及び連携強化を図ります。
- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有に努めます。

### 5 非土地家屋調査士対策

- 非土地家屋調査士調査活動の監視を強化し、その防止に努めます。

### 6 会館の適正管理、有効活用

- 中長期的な修繕計画の検討及び修繕に関する精査を行います。
- 会議・研修会における、会館の有効活用を図ります。

## 財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めます。
- 2 会費の公正かつ効率的な徴収を行います。
- 3 共済制度の適正な運用を図ります。

- 4 親睦事業を開催します。
- 5 連合会等が行う親睦事業に協力します。
- 6 支部が行う親睦事業に対する助成を行います。
- 7 会員の健康診断に対する助成を行います。
- 8 会員に対して調査士国民年金基金及び損害保険への加入勧奨等を行います。
- 9 同好会運営に関する規則に基づき同好会の設立・運営を行います。
- 10 業務関連図書の活用及び購入斡旋等を行います。

## 業 務 部

- 1 業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究
  - 法務局と表示登記研究会・事務連絡会を行います。
  - 兵庫県との官民境界協議会を開催し、明示申請（官民協定）統一化の検討を行います。
  - 業務に関する研修会を企画立案します。
    - ・ 筆界確認情報の取扱い指針の研究及び研修企画
    - ・ 相続登記義務化等の対応
    - ・ 登記所備付地図データ（地図XMLデータ）の無償（一般）公開についての研究
  - 新入会員研修会にて報酬額・業務委託契約、オンライン申請、第93条調査報告書に関する研修を行います。
- 2 その他業務関連事業
  - 各団体の研究会に参加し情報収集を行います。

## 広 報 部

- 1 各種メディアを活用し、土地家屋調査士の社会的地位の向上に繋がる、効果的な広報活動を実施します。
- 2 会報誌「調査士 兵庫」の発刊及びウェブサイト等を通じ、土地家屋調査士の社会的使命等を広く対外に発信します。
- 3 会報誌「調査士 兵庫」の一層の専門誌化に向けて専門情報掲載に努めます。
- 4 ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」の発刊及びウェブサイトを通じ、会員へ対しての迅速な情報伝達・共有を行います。
- 5 各種相談会が広報活動であるとの意識付けを行い、事前広告の充実など、広報面を意識した相談会の実施（支部への助成）及び支部広報事業を支援します。
- 6 土地家屋調査士の認知度向上、職業選択への動機付けに繋がる、学生及び若年層に向けた広報事業を実施します。
- 7 2024年版カレンダーの製作・購入希望者への頒布、配布先の拡充を図ります。

## 研 修 部

### 1 本会の実施する研修について

- 関係法令、制度等の変更に伴い必要となる研修会について、各部・委員会と連携した研修会を実施します。

### 2 連合会の実施する研修について

- 土地家屋調査士研修制度実施要領に定める義務研修（新人研修・年次研修）、特別研修、またその他中長期的研修について、連合会が効率的に効果的な手段により実施できるよう協力します。

### 3 測量技術向上に向けた研修について

- 技術対策委員会と連携し測量技術の向上を図るため研修会を実施します。

### 4 新入会員に向けた研修について

- 新入会員を対象とした研修会を実施します。

### 5 センターひょうごにおける研修について

- 境界問題相談センターひょうごにおける手続き及び制度理解、並びに手続き実施者の能力向上に向けた研修を支援します。

## 社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動を支援します。
- 2 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動及び支援を行います。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動を行います。
- 4 筆界に関する研修会企画、財産管理人の対応企画を立案します。
- 5 災害支援、防災、減災について活動を行います。
- 6 空き家問題対策についての活動を行います。
- 7 その他の社会貢献に関する活動支援を行います。

## 技術対策委員会

- 1 測量基礎講座（新人向け）により、測量の基礎知識と現地作業の基本、計算や作図等に関する技術的な指導を行います。
- 2 基準点測量や地理空間情報の有効活用等、全会員を対象とした実践的な研修により、測量実務の技術的な指導を行います。
- 3 業務取扱要領マニュアルに関する研究・啓発を行います。
- 4 登記基準点の設置及び認定に関する指導を行います。
- 5 最新の測量技術に関する研究を行います。

#### 情報管理委員会

- 1 基準点管理システムの運用及び管理
- 2 情報管理委員会・連絡協議会等の実施
- 3 基準点管理システムにかかる広報活動・研修の実施

#### 境界問題相談センターひょうご

- 1 センター利用促進につながる効率的、且つ、適正な運営を行います。
- 2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修を計画します。
- 3 利用促進に繋がる広報活動を行います。